

産業建設委員協議会記録	
開 会 年 月 日	令和 8 年 6 月 1 日
開 会 時 刻	午前11時22分
閉 会 時 刻	午前11時47分
出 席 委 員 名	◎岡田善行 ○上村和生 森下知世 中村栄治
	青沼陽一郎 宮本 晃 大西要一 宿 典泰
	北村 勝 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	—
担 当 書 記	森田晃司
協 議 案 件	1 ライドシェアについて（案）
	2 伊勢市下水道事業経営戦略の見直しについて《報告案件》
説 明 員	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事、上下水道部長、 上下水道部次長、環境生活部長、市民交流課長、その他関係参与

協議経過

岡田委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに会議に入り、「ライドシェアについて（案）」外1件を協議し、協議会を閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前11時22分

◎岡田善行委員長

ただいまから産業建設委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日、御協議願います案件は、「ライドシェアについて（案）」及び報告案件の「伊勢市下水道事業経営戦略の見直しについて」であります。

議事の進め方については、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【ライドシェアについて（案）】

◎岡田善行委員長

それでは、「ライドシェアについて（案）」を御協議願います。

当局から説明を願います。

都市整備部長。

●上田都市整備部長

本日は御多用のところ、産業建設委員会に引き続き、産業建設委員協議会を開催いただきまして誠にありがとうございます。

本日の案件は、ただいま委員長から御案内のありましたとおり、「ライドシェアについて（案）」の協議案件が1件と報告案件が1件でございます。

詳細につきましては、担当部署から御説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

◎岡田善行委員長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

それでは、「ライドシェアについて（案）」御説明申し上げます。

資料1、1ページを御覧ください。

1の「これまでの経過」でございます。

交通事業者が営業撤退した横輪、矢持地区等に限定し、平成25年から沼木バスという名称で沼木まちづくり協議会が運行を行ってきたところです。

また、夜間においては時間帯を限定し、タクシーの不足台数を解消する目的で、令和6年からタクシー事業者が一般ドライバーを雇用して運行台数を確保する実験を行ってきたところです。

2の「今後の課題」でございます。

夜間のライドシェアにつきましては、これまでの実験で結果を得ることができましたが、将来的には観光誘客の視点において、伊勢市だけでなく、広域的に展開して事業効果を高めていく必要があります。

また、沼木バスにつきましては、運行を委託している沼木まちづくり協議会において、団体としての自立を高め、さらなる活動を実施していく機運が高まっているところです。

今後の課題を改善すべく、3、「今後のあり方」、（1）根拠法でございます。

条文の説明につきましては、上記の米印に記載しておりますが、夜間につきましては、昨年度までは日本版ライドシェアとして実施してきましたが、今年度の実験からは公共ライドシェアとして実施していきたいと考えております。

沼木バスにつきましては、来年度以降も引き続き公共ライドシェアとして実施していきます。

（2）実施主体でございます。

夜間については、これまではタクシー事業者でしたが、今年度の実験は運行主体を公益社団法人伊勢志摩観光コンベンション機構にお願いしたいと考えております。

また、沼木バスにつきましては、これまでは伊勢市でしたが、来年度からは一般社団法人沼木まちづくり協議会にお願いしたいと考えております。

2ページを御覧ください。

（3）運行管理でございます。

今後も引き続き、夜間についてはタクシー事業者、沼木バスについては沼木まちづくり協議会において実施する予定です。

（4）車両でございます。

夜間につきましては、昨年度までは自家用車以外にタクシーの空き車両や公用車も使用しておりましたが、今年度からはドライバーの自家用車のみで実施します。

沼木バスについては、今年度までは伊勢市公用車、来年度以降は沼木まちづくり協議会所有者に変更します。

（5）利用可能エリアでございます。

夜間、沼木バスともに変更はありません。

4の「スケジュール」でございます。

夜間タクシーについては、8月頃から昨年度と同程度の実験を実施し、その結果を踏まえて本格運行に向けた準備と必要な手続等を行ってまいりたいと思います。

また、沼木バスについても、来年度からの沼木まちづくり協議会による本格運行に向けた準備と必要な手続等を行ってまいりたいと思います。

以上、「ライドシェアについて（案）」御説明申し上げました。よろしくお願い申し上げます。

◎岡田善行委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はございませんか。
宿委員。

○宿典泰委員

ちょっと聞かして欲しいんですけれども、沼木まちづくり協議会を一般社団法人にする
ということのメリットであったり、デメリットであったり、そのあたりのことをちょっと
聞かせていただけませんか。

◎岡田善行委員長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

沼木バス以外の件については、ちょっと私、答弁はできないんですけれども、この沼木
バスの運営に関しましては、法人格を持ってもらうことで、車両の所有をすることが可能
になりますので、沼木バスの運行については社団法人を取っていただいたということでメ
リットとなっております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

ただ、そういうことになると、法人格を取るってということが社団法人のほうが益がある
ということ、別に地域の人で株式であったりとかいう、立ち上げることも、これであつた
ら可能かなとは思うんだけど、何がどう違うのか、この4月に法人化に向けてというよ
うなことで案内はいただいたんやけども、まちづくり協議会という形のものが一般社団法
人になるということが、やっぱりちょっと私には引っかかってくるというのか、まちづく
り協議会というのはいっぱいありますよね、伊勢市には。そういう法人化にすることで、
すごくメリットがあるということを聞くと、ほかはどうなんだろうという、これは今回は
ライドシェアというようにことでしておりますけれど、そのあたりのことはどこがどのよ
うにあれなのかな、自立性が高いと言われておるけど、ちょっと分からないので教えてくだ
さい。

◎岡田善行委員長

暫時休憩します。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時30分

◎岡田善行委員長

休憩を解き再開いたします。

市民交流課長。

●山下市民交流課長

先ほどもちょっと御質問なんですけど、それぞれまちづくり協議会で、様々なこういったことを取り組んでいきたいと考えていただく中で、将来的にそういうバスのつていうところも見越して、ずっと協議を進めていただいております、この4月から法人格を取りました。

それぞれほかのまちづくり協議会に関しても、そういう情報の共有もさせていただく中で、より活動を、こういうことをしたいってところに関して、いただく場合には、また相談にも乗りながら活動を活性化させたいと思っております。以上です。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いや、私聞きたいのはね、具体的にどのようなメリットがあって、法人格を取るというのは、いろんな資産について、所有権がうたえとかいうことは、それは分かるんですけど、それなら伊勢市にあるまちづくり協議会の中で、もうバスの問題じゃなくて様々な活動をしてもらっておるところが、一般社団法人を取るということもあり得るのかなと思ったわけですね。そのあたりのことを説明してくれっていうことなんです。

◎岡田善行委員長

市民交流課長。

●山下市民交流課長

今回、初めて沼木まちづくり協議会様が法人格を取られました。沼木まちづくり協議会様も、様々な法人格の形がある中で、どの形なら一番活動がしやすいかってところの答えが一般社団法人化というふうな形で聞いております。

ただ、いろんなまちづくり協議会さんもある中で、実際、じゃあ、うちも法人格を取ってこんなことをしてみたいなと色々な形がありますので、今1つの形をこちらからお勧めしてるわけではないんですけど、今回、沼木まちづくり協議会様が初めてこのようなことに取り組まれましたので、情報の横展開をさせていただく中で、活動を活性化させていきたいと思っております。以上です。

◎岡田善行委員長

宿委員。

○宿典泰委員

分かったような分からん話なので、もう少し勉強させてもらいたい。確かに一般社団法人は取りやすいつていうことは以前から聞いておって、法人格として取りたいんやっつていうことで、そこへ手を伸ばされたんやと思うんですけど。

夜間と沼木バスの状況で、日本版ライドシェアと公共ライドシェアの、2号と3号の違いというのは、どこにあるのかちょっと教えて欲しいんですけど。

◎岡田善行委員長
都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

一番簡単に説明をさせていただきますと、2号の実施主体は、例えば市町村であったりとか、NPO法人、ある程度公益性の高い組織が実施主体として、国のほうから登録を得て、運行主体、運行管理者を決めて行うのが2号。3号は株式会社等の法人の、いわゆる事業者さんがドライバーさんを雇用して運行するという形が3号になりますので、大きな違いというのは、実施主体が公益性のある団体か、一般的な会社、事業者が3号という形になります。以上でございます。

◎岡田善行委員長
宿委員。

○宿典泰委員

(2)の実施主体のところの夜間のところがコンベンション機構となっていますけど、これはコンベンション機構で夜間の実施主体となるというのは、ちょっとこれも教えて欲しいんやけども。

◎岡田善行委員長
都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

すみません、ちょっと表現が分かりにくかったんですけども、今年度は実施主体が伊勢市で、運行主体、運行する、いわゆるシフトを考えたりとか、実際の運行をつかさどるのがコンベンションという形で、運行管理はタクシー会社にしてもらうという形になります。

来年度は、今年度の実験を踏まえてなんですけども、国への登録も含めて、コンベンション機構さんをお願いしていくという形で、ある意味伊勢市は補助金という形でお支払いをしていくというような仕組みを考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長
宿委員。

○宿典泰委員

コンベンション機構にこういったライドシェアやら、そういったものをやるというような課はあったんですか。

◎岡田善行委員長
都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

課としてはないんですけども、コンベンションさんの定款の中にいろいろ伊勢志摩地域の活性化であったりとか、受入体制の整備とか、観光客の満足度向上に関する事業とか、そういったことで定款に合致する事業は実施可能ということで協議のほうを進めさせていただいております。以上でございます。

◎岡田善行委員長
宿委員。

○宿典泰委員

予算のことを申し上げますと、それは直接委託するところがなかったので、コンベンションをトンネルにしようということになるわけですか。

◎岡田善行委員長
都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

いや、ここにも理由を書かさせていただきましたが、いわゆるこれ伊勢市だけでやっていると、乗車位置が伊勢市であって、それ以上の展開というか、横方向の相互交通が今の状況ではできません。

ただ、日本版ライドシェアをこのまま続けるなら、例えば、鳥羽市さんがそのタクシー事業者さんにお金を出せば、例えば相互でやり合うことができます。

ただ、これ公共ライドシェアにしてしまうと、あくまでも伊勢市単独の事業になってしまいますので、なかなか相互交通を取りまとめることができませんので、広域的にパズルを合わせようとする、伊勢志摩観光コンベンションのように広域的に展開してるところがこの伊勢志摩地域にとって、よその隣接の市町村もかなり苦労しているところもありますので、ただ、今何もノウハウもない、だからなかなかやりづらいというところもあるかと思うんですが、このあたり伊勢市を起爆剤にして、コンベンションさんにきっかけ作りをしてもらうことで、広域的展開して、伊勢志摩広域で観光客が2次交通にしっかり満足していただけるという形を目指して取り組んでいきたいと考えております。

◎岡田善行委員長
宿委員。

○宿典泰委員

車両のことなんですけれども、たしかあれ伊勢市所有やったと思うんですけど、今度、沼木のまちづくり協議会の所有ということになると、売買が発生すると思うんですけど、このあたりの手続を教えてください。

◎岡田善行委員長

都市整備部参事。

●平見都市整備部参事

今、委員おっしゃるように伊勢市の公用車ということで2台運用をしております。伊勢市財産条例第3条ですかね、その中で公共または公益事業の用に供する公共的団体に該当する場合は譲与できるということで、条例上記載されておりますので、もしこれ伊勢市財産条例に記載されていなければ、また議決もいる話だと思うんですけども、この財産条例に基づいて無償譲渡の手続を進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎岡田善行委員長

他に御発言はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市下水道事業経営戦略の見直しについて《報告案件》】

◎岡田善行委員長

続いて報告案件に入ります。

「伊勢市下水道事業経営戦略の見直しについて」当局から報告をお願いいたします。
上下水道部次長。

●中山上下水道部次長

それでは、「伊勢市下水道事業経営戦略の見直しについて」御説明いたします。

資料2-1を御覧ください。

始めに、1の「これまでの経過」についてですが、2月に産業建設委員協議会で御協議いただき、上下水道事業審議会には同じく2月に諮問を行い、2回の御審議をいただき、4月24日に伊勢市下水道事業経営戦略の見直しについては、これを妥当と認めるとの答申をいただきました。4ページに答申書の写しを添付しております。

次に、2の「パブリック・コメント実施概要・結果」です。

広報いせ等で周知を行い、ホームページに見直し案を掲載するとともに縦覧場所は19か所に設置し、2月26日から3月26日まで実施いたしました。

その結果、2名の方から2件の御意見がありました。

次に、2ページを御覧ください。

意見内容及び市の考えです。

浸水及び耐震化計画、専門的な表現が多い、プラスチック類への対応など寄せられた意見と市の考えを整理いたしました。

3 ページのほうを御覧ください。

次に、3 の「見直し（案）の修正内容」です。

産業建設委員協議会及び上下水道事業審議会での御意見を受けて内容の修正はございません。

次に、パブリックコメントの意見を受けまして、本文中、専門的な用語には注釈を記し、最終ページに用語集を追加しました。

その他の修正箇所としまして、データの修正、図表の追加など4項目ございます。

また、資料2-2として、伊勢市下水道事業経営戦略を添付しておりますので、後ほど御高覧いただきたいと存じます。

最後に、4 の「今後の予定」でございますが、本協議会後に策定・公表し、今後見直しました経営戦略に基づき事業運営を行ってまいりたいと考えております。

以上、「伊勢市下水道事業経営戦略の見直しについて」御説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

◎岡田善行委員長

本件は報告案件であります。特に御発言がございましたらお願いいたします。

宿委員。

○宿典泰委員

私も、委員会でも発言をさせていただきましたけれど、審議会のほうの一般の方の御意見も聞きたいということでこちらも邪魔してきました。

その中で、よく似た話ですけど、伊勢市が今まで非常に財政の苦しい中、進んではきておるものの、やはり「市民負担を増やすということについて、あまり軽々しいことではないよ」と、「だから慎重にそのあたりは水道、下水道とも進んでほしい」というようなことが全体の意見であったんではないかなと思うんですけど、審議会のほうの意見の状況を少し整理して教えてください。

◎岡田善行委員長

上下水道部次長。

●中山上下水道部次長

審議会におきましても、先ほど委員おっしゃっていただきましたように、まず現状等の説明とか、「どのように市民に説明していくのか」とか、そのほか、やはり、この下水道使用料の改定の検討につきましては、当然市民の御負担を伴うものでございますので、審議会の委員の皆さんも「一番関心の強いところである、この審議会でも十分に議論しなければならない」。そのほか、「改定に当たっては様々なシミュレーションを行い慎重に実施していただきたい」というふうな御意見がございました。以上です。

◎岡田善行委員長
宿委員。

○宿典泰委員

それはやはり我々と同じような悩みで、結果的にはいつ値上げをするんやろというようなことに具体的になってくると思うんだけど。値上げの時期であったり、値上げの上げ方であったり、そういったことをいつどのようにこれから図っていく必要があるのかなと、こういうふうと思うわけでありますけど。

この財源的な話をきちっと整理をして、例えば以前も申し上げたように、伊勢市からの繰出金のがさっと来たら上げなくていいよねというような状況になるのか、それはある程度限られた財源の中で運用をしていくということになったときに、やはりどうしても市民負担というのが必要になってくるということで、今後いつ、どれぐらいの時期にどれぐらい上げていくということが必要になってくると思うんですよね。そのあたりのことをどのように整理されておるのか教えてください。

◎岡田善行委員長
上下水道部次長。

●中山上下水道部次長

まず、現時点では現状の把握、今後の見込みというのを、計画も上げさせていただいておりますけども、現在令和7年度の決算がやっと整理ができてきたところでございますし、また令和8年度になりまして、様々な社会の情勢等も変わっておりますので、まずは現状把握というものもさせていただきまして、その後、前回のこちらの協議会であったり、審議会での御意見も踏まえまして、財政当局とも協議させていただきまして、議会のほうにも適宜御相談させていただきながら、検討を進めてまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

◎岡田善行委員長
宿委員。

○宿典泰委員

あと、広報で以前も水道、下水道のシミュレーションというのか、財政状況のことを出されておるんですけど、あれは市民の方が見たときに、本当に大変だなというのがあまり分からない状況で、全体的な予算、決算の状況がこのような割合でこのように推移しとるよっていうことは分かるんですけど。だから多分あれは、あまり見てない人が多いんかなというような気がしてなりません。

やはり今後の話ですけど、繰越しの財源がこれぐらいあっても、なかなかそれ以後が難しいというようなことが、どこでどのように市民の方に伝わるのかということが、非常に心配なんです。

そういう議論がないまま議会のほうも突然値上げすることに賛成したんかということでやってくると、議会のほうの責任も出てくると思うので、そのあたりは慎重には慎重を重ねていただくんでは思うんだけど、少しそのあたりのことを、情報としては出し方についても工夫をしてほしいなと思うんですけど、そのあたり意見をください。

◎岡田善行委員長

上下水道部次長。

●中山上下水道部次長

これまで上下水道だよりといいまして、検針の際、年2回発行してまいりました。

その中には先ほど委員おっしゃっていただきましたように予算、決算の状況というばくった部分もございます。ただ、それでは分かりにくいということで、一番最後の裏表紙といいますか、そのあたり、今後、例えば下水道財政でありますと、汚水事業と雨水事業があったり、汚水の中に繰入金がこれだけ入っている。それから一般会計からこれぐらい基準外で助けてもらっている。だからこの部分が資金が不足しておるんやっていうふうなことも工夫してお示しできるように考えてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○宿典泰委員

分かりました。ありがとう。

◎岡田善行委員長

他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎岡田善行委員長

ないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で、本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして産業建設委員協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉会 午前11時47分